

要 旨	<p>「地方独立行政法人山梨県立病院機構使用料及び手数料規程」の一部改正について</p>
内 容	<p>1 「マルチプレックス遺伝子パネル検査（先進医療）」の規定削除について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マルチプレックス遺伝子パネル検査について、令和2年6月30日より先進医療から削除になったため、規定から削除する。</li> </ul> <p>当院では、本検査を平成31年3月より開始し、2例の実績を出している。今後、先進医療申請医療機関にて保険適用に向け申請が行われる。</p> <p>2 「予防接種」の規程改正について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「予防接種 3 HBワクチン等」について、ロタウイルスワクチンは令和2年10月より定期予防接種となることから、甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額とする。</li> </ul> <p>また、HBワクチンは平成28年10月より定期予防接種となり、甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額で接種を行っているが、規程の改正が行われていなかったため、今回改正する。</p> <p>合わせて、「予防接種 3 HBワクチン等」および「渡航・ワクチン外来 予防接種 HBワクチン」を料金（税込）又は算定方法が同一となる「三種混合等」に追加し、既存の項目を削除する。</p> <p>3 「料金（税込）又は算定方法」の規程改正について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「薬品 ザガーロカプセル」、「その他自費検査」、「予防接種 インフルエンザ等」、「渡航・ワクチン外来 インフルエンザ等」の料金（税込）又は算定方法に関し、現在の算定方法は、「+消費税」と「×消費税」が混在しているため統一する。</li> </ul> <p>また、「消費税」という表現は、「消費税額」又は「消費税率」のいずれを示しているか不明確であるため、「+消費税額」に統一する。</p>
施行期日	<p>令和2年10月6日から施行し、同年10月1日から適用する。</p>

使用料及び手数料規程新旧対照表(第2条第3項関係(第2条第3項関係:中央病院別表1-②))

新		旧	
区分	単位	料金(税込)又は算定方法	納期限
1 初診時(医科)	1回	5,092円	
2 初診時(歯科)	1回	3,055円	
3 再診時(医科)	1回	2,546円	
4 再診時(歯科)	1回	1,527円	
選定療養費			
先進医療			
マルチプレックス遺伝子パネル検査	1回	910,000円	
治療			
1 歯の矯正に係る手術	-	保険点数にある埋込歯の抜歯の手術と同程度とする。ただし、手術に必要なアンカー及びアパトメントは、紹介してきた病院が用意する。	
2 Qスイッチレーザー照射	-	他病院の治療費を参考とし、理事長が定める。	
3 PRP(多血小板血漿)療法	1回	12,650円 (採血量を10ml追加することにより8,800円、局所注射の回数を1回追加することにより220円加算)	
母体入院加算	1日	入院費を1点=15円と1点=10円で計算したときの差額とする。	
2日目以降	1日		
新生児管理保育料	1日	7,000円	
薬品			
ザガ-ロカブセル	-	問診料(初診料)+薬代+消費税額	
診療録等複写料	1枚	10円(カラーコピーは40円)	
画像診断			
死亡時画像診断(撮影料)	1回	18,590円	
死亡時画像診断(読影料)	1回	11,791円	
検査-1	1回	7,370円	
検査-2	1回	25,000円	
検査-3	1回	単胎8,000円 双胎12,000円 三胎以上16,000円	
検査-4	1回	自費検査料=契約単価×1.3(諸経費分)+消費税額※諸経費とは、検体採取や管理等に要する経費	
処置			
避妊リング挿入	1回	19,800円	
避妊リング抜去	1回	8,800円	
がん発症リスク低減のための卵巣卵管切除	-	良性腫瘍に準じた保険点数(1点=10円)により算定	
がん発症リスク低減のための乳房切除と再建手術	-	良性腫瘍に準じた保険点数(1点=10円)により算定	
妊婦健診			
妊婦一般健診	-	保険点数及び市町村助成の額を参考に理事長が定める。	
乳児健診			
乳児一般健診	-	市長会、町村会との契約単価とする	
産婦健診			
産後2週間又は1か月後	-	5,000円	
和痛分娩			
和痛分娩に係る管理料	-	120,000円	

新		旧	
区分	単位	料金(税込)又は算定方法	納期限
1 初診時(医科)	1回	5,092円	
2 初診時(歯科)	1回	3,055円	
3 再診時(医科)	1回	2,546円	
4 再診時(歯科)	1回	1,527円	
選定療養費			
先進医療			
マルチプレックス遺伝子パネル検査	1回	910,000円	
治療			
1 歯の矯正に係る手術	-	保険点数にある埋込歯の抜歯の手術と同程度とする。ただし、手術に必要なアンカー及びアパトメントは、紹介してきた病院が用意する。	
2 Qスイッチレーザー照射	-	他病院の治療費を参考とし、理事長が定める。	
3 PRP(多血小板血漿)療法	1回	12,650円 (採血量を10ml追加することにより8,800円、局所注射の回数を1回追加することにより220円加算)	
母体入院加算	1日	入院費を1点=15円と1点=10円で計算したときの差額とする。	
2日目以降	1日		
新生児管理保育料	1日	7,000円	
薬品			
ザガ-ロカブセル	-	問診料(初診料)+薬代+消費税額	
診療録等複写料	1枚	10円(カラーコピーは40円)	
画像診断			
死亡時画像診断(撮影料)	1回	18,590円	
死亡時画像診断(読影料)	1回	11,791円	
検査-1	1回	7,370円	
検査-2	1回	25,000円	
検査-3	1回	単胎8,000円 双胎12,000円 三胎以上16,000円	
検査-4	1回	自費検査料=契約単価×1.3(諸経費分)+消費税額※諸経費とは、検体採取や管理等に要する経費	
処置			
避妊リング挿入	1回	19,800円	
避妊リング抜去	1回	8,800円	
がん発症リスク低減のための卵巣卵管切除	-	良性腫瘍に準じた保険点数(1点=10円)により算定	
がん発症リスク低減のための乳房切除と再建手術	-	良性腫瘍に準じた保険点数(1点=10円)により算定	
妊婦健診			
妊婦一般健診	-	保険点数及び市町村助成の額を参考に理事長が定める。	
乳児健診			
乳児一般健診	-	市長会、町村会との契約単価とする	
産婦健診			
産後2週間又は1か月後	-	5,000円	
和痛分娩			
和痛分娩に係る管理料	-	120,000円	

使用料及び手数料規程 第3条第1項 のとおり

使用料及び手数料規程 第3条第1項 のとおり

使用料及び手数料規程新旧対照表(第2条第3項関係:中央病院別表1-②)

新		旧	
区分	単位	区分	単位
料金(税込)又は算定方法		料金(税込)又は算定方法	
納期限		納期限	
予防接種	1 三種混合等 1回 甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額とする。	1 三種混合等 1回 甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額とする。	1回 甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額とする。
渡航・ワクチン外来	2 インフルエンザ等 肺炎球菌ワクチン 1回 問診料(初診料)+注射料+ワクチン代+消費税	2 インフルエンザ等 肺炎球菌ワクチン 1回 問診料(初診料)+注射料+ワクチン代+消費税	1回 問診料(初診料)+注射料+ワクチン代+消費税
相談料	初診時 3,102円 再診時 802円	相談料 初診時 3,102円 再診時 802円	1回 3,102円 1回 802円
マリア等予防薬	- 他病院単価を参考とし、理事長が定める。	マリア等予防薬 - 他病院単価を参考とし、理事長が定める。	- 他病院単価を参考とし、理事長が定める。
予防接種	三種混合等 1回 甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額とする。	三種混合等 1回 甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額とする。	1回 甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額とする。
インフルエンザ等	1回 問診料(初診料)+注射料+ワクチン代+消費税	インフルエンザ等 1回 問診料+注射料+ワクチン代+消費税	1回 問診料+注射料+ワクチン代+消費税
妊娠と薬外来受診料	1回 11,000円	妊娠と薬外来受診料 1回 11,000円	1回 11,000円
面談料	1回 5,500円	面談料 1回 5,500円	1回 5,500円
セカンドオピニオン	1回 11,000円	セカンドオピニオン 1回 11,000円	1回 11,000円
遺伝性乳がん卵巣がん遺伝子検査(BRCA 1/2検査)	- 他病院単価を参考とし、理事長が定める。	遺伝性乳がん卵巣がん遺伝子検査(BRCA 1/2検査) - 他病院単価を参考とし、理事長が定める。	- 他病院単価を参考とし、理事長が定める。
家族性腫瘍関連25遺伝子検査	-	家族性腫瘍関連25遺伝子検査 -	-
遺伝性乳がん卵巣がん遺伝子検査(BRCA 1/2検査)+家族性腫瘍関連25遺伝子検査	-	遺伝性乳がん卵巣がん遺伝子検査(BRCA 1/2検査)+家族性腫瘍関連25遺伝子検査 -	-
非侵襲的出生前遺伝学的検査(NIPT)	- 210,000円	非侵襲的出生前遺伝学的検査(NIPT) - 210,000円	- 210,000円
マイクロアレイ検査	- 165,000円	マイクロアレイ検査 - 165,000円	- 165,000円
マイクロアレイ検査(簡易染色体検査付)	- 214,140円	マイクロアレイ検査(簡易染色体検査付) - 214,140円	- 214,140円
遺伝カウンセリング	1回 5,500円 2回目以降 3,300円	遺伝カウンセリング 初回 5,500円 2回目以降 3,300円	1回 5,500円 1回 3,300円
交通事故 交通事故における自由診療費用	1点 20円	交通事故 交通事故における自由診療費用 1点 20円	1点 20円
診察券再発行料	1枚 300円	診察券再発行料 1枚 300円	1枚 300円
物品	- 購入価とする	物品 - 購入価とする	- 購入価とする

新		旧	
区分	単位	区分	単位
料金(税込)又は算定方法		料金(税込)又は算定方法	
納期限		納期限	
予防接種	1 三種混合等 1回 甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額とする。	1 三種混合等 1回 甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額とする。	1回 甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額とする。
インフルエンザ等	2 インフルエンザ等 肺炎球菌ワクチン 1回 問診料(初診料)+注射料+ワクチン代+消費税	2 インフルエンザ等 肺炎球菌ワクチン 1回 問診料(初診料)+注射料+ワクチン代+消費税	1回 問診料(初診料)+注射料+ワクチン代+消費税
相談料	初診時 3,102円 再診時 802円	相談料 初診時 3,102円 再診時 802円	1回 3,102円 1回 802円
マリア等予防薬	- 他病院単価を参考とし、理事長が定める。	マリア等予防薬 - 他病院単価を参考とし、理事長が定める。	- 他病院単価を参考とし、理事長が定める。
予防接種	三種混合等 1回 甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額とする。	三種混合等 1回 甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額とする。	1回 甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額とする。
インフルエンザ等	1回 問診料(初診料)+注射料+ワクチン代+消費税	インフルエンザ等 1回 問診料(初診料)+注射料+ワクチン代+消費税	1回 問診料(初診料)+注射料+ワクチン代+消費税
妊娠と薬外来受診料	1回 11,000円	妊娠と薬外来受診料 1回 11,000円	1回 11,000円
面談料	1回 5,500円	面談料 1回 5,500円	1回 5,500円
セカンドオピニオン	1回 11,000円	セカンドオピニオン 1回 11,000円	1回 11,000円
遺伝性乳がん卵巣がん遺伝子検査(BRCA 1/2検査)	- 他病院単価を参考とし、理事長が定める。	遺伝性乳がん卵巣がん遺伝子検査(BRCA 1/2検査) - 他病院単価を参考とし、理事長が定める。	- 他病院単価を参考とし、理事長が定める。
家族性腫瘍関連25遺伝子検査	-	家族性腫瘍関連25遺伝子検査 -	-
遺伝性乳がん卵巣がん遺伝子検査(BRCA 1/2検査)+家族性腫瘍関連25遺伝子検査	-	遺伝性乳がん卵巣がん遺伝子検査(BRCA 1/2検査)+家族性腫瘍関連25遺伝子検査 -	-
非侵襲的出生前遺伝学的検査(NIPT)	- 210,000円	非侵襲的出生前遺伝学的検査(NIPT) - 210,000円	- 210,000円
マイクロアレイ検査	- 165,000円	マイクロアレイ検査 - 165,000円	- 165,000円
マイクロアレイ検査(簡易染色体検査付)	- 214,140円	マイクロアレイ検査(簡易染色体検査付) - 214,140円	- 214,140円
遺伝カウンセリング	1回 5,500円 2回目以降 3,300円	遺伝カウンセリング 初回 5,500円 2回目以降 3,300円	1回 5,500円 1回 3,300円
交通事故 交通事故における自由診療費用	1点 20円	交通事故 交通事故における自由診療費用 1点 20円	1点 20円
診察券再発行料	1枚 300円	診察券再発行料 1枚 300円	1枚 300円
物品	- 購入価とする	物品 - 購入価とする	- 購入価とする

使用料及び手数料規程新旧対照表(第2条第3項関係:中央病院別表1-②)

新			
区分	単位	料金(税込)又は算定方法	納期限
受講料	1回	1,100円	
マタニティボックス	1回	1,100円	
マタニティヨガ	1回	1,100円	
中央病院駐車場利用料	30分	100円 機用開始から40分までは無料 体験又は検査を受ける者その他地理専長の定める者については無料。 その他については、中央病院駐車場管理規程に定める。	使用料及び手数料規程第3条第1項のとおり
中央病院			
実習料	—	実習生1人につき月額4,272円	契約書の定めるところに従い徴収する
緊急救命士養成機関等からの実習生受入	—		
緊急救命士気管挿管実習	—	気管挿管成功実習1例につき10,000円	

旧			
区分	単位	料金(税込)又は算定方法	納期限
受講料	1回	1,100円	
マタニティボックス	1回	1,100円	
マタニティヨガ	1回	1,100円	
中央病院駐車場利用料	30分	100円 機用開始から40分までは無料 体験又は検査を受ける者その他地理専長の定める者については無料。 その他については、中央病院駐車場管理規程に定める。	使用料及び手数料規程第3条第1項のとおり
中央病院			
実習料	—	実習生1人につき月額4,272円	契約書の定めるところに従い徴収する
緊急救命士養成機関等からの実習生受入	—		
緊急救命士気管挿管実習	—	気管挿管成功実習1例につき10,000円	